

# 令和4年度の業績

## 事業の概況

本年度は、経営3か年計画“にしん変革2021”の中間年度として、「支援力・営業力・組織力の強化」、「経営力・人材力の強化」、「業界総合力の発揮」を重点戦略とし、地域やお客さまの課題解決に向けた価値ある提案、事業性評価による「非価格競争力」の強化や円滑な資金供給を通じた貸出金利の適正なプライシングと、役務収益の拡大に努めるとともに、フットワーク・ヘッドワーク・ネットワークを活用して、店舗毎、地域毎の特性に応じた戦略による営業体制の強化により、生産性の向上を図り、持続可能なビジネスモデルの構築を目指してまいりました。

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大抑制と経済活動の両立が進むも、緩やかに持ち直しているものの、ウクライナ情勢の長期化や世界的なインフレの影響など、先行きの不透明感は拭いていません。地域経済においては、少子高齢化や人口減少などの構造的な課題を抱えるなか、原材料価格の高騰等に加え、コロナ融資の返済の本格化により、中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況に置かれています。

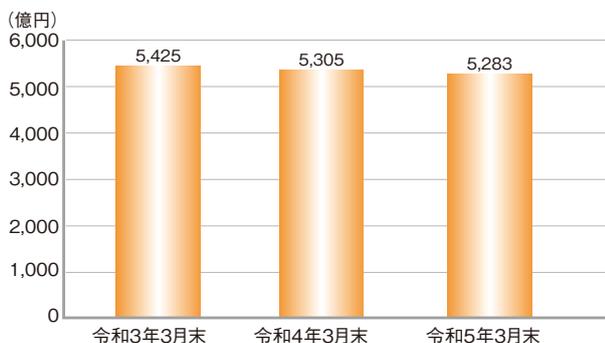
このような経済環境のもと、金融機関においては、お客さまに寄り添い、課題解決に向けたコンサルティング機能を発揮し、事業再構築や販路拡大・経営改善・事業承継支援等による事業者の経営の持続可能性確保に向けて、最大限貢献していくことが求められています。

このような環境のなか、当金庫では、収益性の改善に向け、経費の削減、営業体制の強化による生産性の向上に取り組み、会員の皆さまをはじめ、お取引先の皆さまのご支援のもと全役職員が重点戦略に沿って業務を推進してまいりました結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

### 預金積金

預金金利の低位推移に伴う定期預金の取り崩しや、預金から預かり資産等へのシフトなどにより、期中21億円減少して期末残高は、5,283億円となりました。

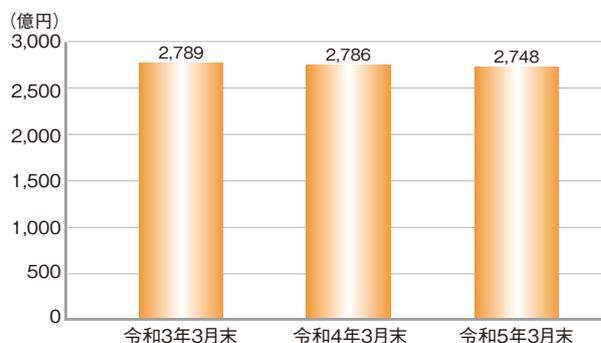
#### 預金積金残高の推移



### 貸出金

事業者向け、個人向けともにコロナ禍における資金繰り支援を積極的に推進しましたが、期中37億円減少して期末残高は、2,748億円となりました。

#### 貸出金残高の推移



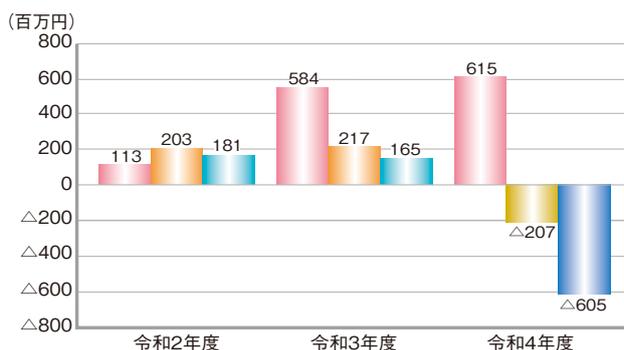
## 収益の状況

業務純益は、資金運用収益の増加、経費の減少などにより、前期比30百万円増加して6億15百万円となりました。

経常損益は、業務純益が増加した一方で、貸出金償却、個別貸倒引当金繰入額の増加などにより、前期比4億25百万円減少して2億7百万円の損失となりました。

当期純損益は、処分の決定に伴い、回収可能価額が帳簿価額を下回った固定資産の減損損失の計上などにより、前期比7億71百万円減少して6億5百万円となりました。

#### 収益の状況 (百万円)





## 自己資本比率

自己資本比率は、金融機関の経営の健全性を示す代表的な指標です。一般的には総資産に占める「自己資本」の割合のことで、この自己資本比率が高いほど経営が健全で安定しているとされています。

国内業務に特化する金融機関である信用金庫では、国内基準の4%以上が必要になります。

当金庫は、健全経営による自己資本の充実に努めています。令和4年度の自己資本比率は、前年度比0.36ポイント上昇して9.20%となりました。

なお、この比率は、国内基準に適用される4%に対し、2倍を超える水準にあります。

## 自己資本比率の算出方法について

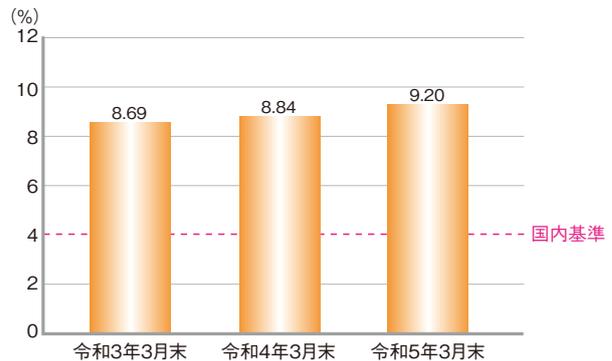
自己資本比率の算出方法は、出資金や利益準備金、特別積立金等の自己資本額を分子とし、リスクが発生する可能性がある「資産(リスク・アセット等)」を分母として計算します。

詳細は30ページに掲載しておりますので、ご参照ください。

### にしんの自己資本比率(令和5年3月末)

$$9.20\% = \frac{20,150\text{百万円(自己資本額)}}{218,954\text{百万円(リスク・アセット等)}} \times 100$$

### 自己資本比率の推移



当金庫は、これからも自己資本の充実に努め、お客さまに安心してお付き合いいただける健全な金融機関を目指します。

## 不良債権

不良債権の処理促進の方針に基づき、貸出金の償却を行った結果、信用金庫法及び金融再生法に基づく不良債権は前年度比95百万円増加して174億65百万円となりました。

なお、信用金庫法及び金融再生法開示債権比率(不良債権の総与信に対する割合)は、前年度対比0.12ポイント増加して6.33%となりました。

信用金庫法及び金融再生法開示債権に対する保全状況は、貸倒引当金及び担保・保証等による保全額が162億12百万円(保全率92.82%)となります。

当金庫は、これからも不良債権の発生の未然防止と処理促進に努めてまいります。

### 信用金庫法及び金融再生法開示債権保全状況

(単位:百万円)

開示区分	令和4年3月末	令和5年3月末
信用金庫法及び金融再生法に基づく不良債権(A)	17,369	17,465
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,915	4,849
危険債権	9,923	10,617
要管理債権	2,530	1,998
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	2,530	1,998
正常債権	262,285	258,299
保全額(B)	15,642	16,212
貸倒引当金	2,757	3,136
担保・保証等	12,885	13,075
保全率(B/A)	90.05%	92.82%

### 信用金庫法及び金融再生法に基づく開示債権比率の推移

